

## つるぎ町役場管理課での受付を希望する場合の提出要領

つるぎ町にのみ入札参加資格申請をする場合であって、つるぎ町役場管理課での受付を希望する場合の提出要領は次のとおりです。

### ○受付期間

令和3年1月15日～同月24日まで ※県の共同受付以外の受付  
(土日祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時まで

### ○有効期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### ○提出方法

郵送等又は持参(申請書類は、すべてA4ファイル綴(色の指定はありません。)として下さい。)

### ○提出部数

1部

### ○提出先及び問い合わせ先

〒779-4195  
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1の3  
つるぎ町役場 管理課 (TEL0883-62-3111)

### ○その他

各種様式類は、つるぎ町ホームページよりダウンロードして下さい。また、中央公契連統一様式又は徳島県のホームページからダウンロードした県様式も使用できます。

各種証明書類は申請書提出時の直近3カ月以内のものとして下さい。

郵送等の場合で受領書が必要な方は、返信用封筒又は返信用はがきを同封して下さい。

## ○提出書類（町内事業者の場合）

1. 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）【様式第1号】
2. 営業所一覧表【様式第2号】  
※支店等営業所が他にない場合は、必要ありません。
3. 営業所の見取図及び写真
  - (1) 営業所の見取図（住宅地図で可）  
※営業所を赤色で表示して下さい。
  - (2) 写真（カラーコピーで可）  
※外観2枚（建物全体（入口）及び看板・標識（建設業法40条の規定のもの）が確認できるもの）、内部2枚（什器備品（電話・机等）及び帳簿類が確認できるもの）、機械器具・保管資材等が確認できるもの2枚の計6枚として下さい。
4. 建設業許可通知書の写し
5. 登記事項証明書の写し  
※法人事業者の場合のみ。
6. 身分証明書の写し  
※個人事業者の場合のみ。
7. 労災保険料納付済証明書の写し【徳島労働局発行のもの】
8. 社会保険料納入確認（又は証明）書の写し
9. 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し
10. 総合評定値通知書の写し
11. 暴力団排除に関する誓約書
12. 業者カード
13. 特殊機械所有状況等報告書  
※舗装工事、道路区画線工事、法面処理工事を希望する場合のみ。

## ○提出書類（県内事業者（町内事業者を除く。）の場合）

1. 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）【様式第1号】
2. 営業所一覧表【様式第2号】  
※支店等営業所が他にない場合は、必要ありません。
3. 営業所の見取図及び写真
  - (1) 営業所の見取図（住宅地図で可）  
※営業所を赤色で表示して下さい。
  - (2) 写真（カラーコピーで可）  
※外観2枚（建物全体（入口）及び看板・標識（建設業法40条の規定のもの）が確認できるもの）、内部2枚（什器備品（電話・机等）及び帳簿類が確認できるもの）、機械器具・保管資材等が確認できるもの2枚の計6枚として下さい。
4. 建設業許可通知書の写し
5. 登記事項証明書の写し  
※法人事業者の場合のみ。
6. 身分証明書の写し  
※個人事業者の場合のみ。
7. 町税に係る納税証明書の写し（直前1年間分）  
※つるぎ町内に支店、営業所等がある場合のみ。  
※法人事業者（法人が町に納付すべきすべての税）  
※個人事業者（代表者が町に納付すべきすべての税）
8. 労災保険料納付済証明書の写し【徳島労働局発行のもの】
9. 社会保険料納入確認（又は証明）書の写し
10. 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し
11. 総合評定値通知書の写し
12. 暴力団排除に関する誓約書
13. 業者カード
14. 特殊機械所有状況等報告書  
※舗装工事、道路区画線工事、法面処理工事を希望する場合のみ。

## ○提出書類（県外事業者の場合）

1. 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）【様式第1号】
2. 営業所一覧表【様式第2号】  
※支店等営業所が他にない場合は、必要ありません。
3. 建設業許可通知書の写し
4. 登記事項証明書の写し  
※法人事業者の場合のみ。
5. 身分証明書の写し  
※個人事業者の場合のみ。
6. 納税証明書の写し（直前1年間分）  
※非課税の場合も納税証明書は発行されますので必ず提出して下さい。
  - (1) 国税  
※法人事業者（法人税・消費税及び地方消費税）【その3の3】  
※個人事業者（所得税・消費税及び地方消費税）【その3の2】
  - (2) 県税  
※徳島県内に支店、営業所等がある場合のみ。  
※法人事業者（法人県民税・法人事業税）  
※個人事業者（個人事業税）
  - (3) 町税  
※つるぎ町内に支店、営業所等がある場合のみ。  
※法人事業者（法人が町に納付すべきすべての税）  
※個人事業者（代表者が町に納付すべきすべての税）
7. 総合評定値通知書の写し
8. 暴力団排除に関する誓約書
9. 委任状  
※年間委任する場合のみ。
10. 業者カード